

New Education Expo In 東京 参加報告書

櫻井 みや子（東北大学大学院情報科学研究科 博士課程前期1年）

調査・場所
東京ファッションタウン（東京都江東区有明3-1）
日程
2009年6月5日（金）6日（土）
参加者
櫻井みや子（東北大学大学院情報科学研究科 博士課程前期1年）
目的
新学習指導要領に位置づけられた ICT 活用や、教育の情報化、子ども達を取り巻くネット問題について理解を深める。
概要
<p>6月5日（金）情報モラル</p> <p>【知っていますか？子どものネットあそび～安全で安心なインターネット利用を考える】 講師：（財）民事法務協会分室 技師 田島 和彦 氏</p> <p>保護者・教職員向けとしてのセミナーも開催されていたので参加した。講師の田島氏は。法務省外郭団体にてネットワークセキュリティ業務に従事している。講演内容は下記のとおりである。</p> <p>《ネットの脅威》</p> <ul style="list-style-type: none">・「eコマース」の利用頻度の高まり→貨幣が電子データ情報化されたことが重要。・「ねずみ講」なども多少のアレンジが為されてネット社会に横行している。・企業にとって個人情報の有効利用は重要なマーケティング戦略である。スーパーマーケットなどのカード決済利用が増えているが、その販売データからは購入者の家庭生活内容がかなり正確に把握できる。・大型本屋においての顧客管理システム導入→書籍の購買情報から思想・信条傾向や趣味なども把握できる。・個人データは私達自身が意識しないうちに、企業の内部不正やインターネット上での不注意や攻撃などで情報会社に売られ、収集・加工・利用されている。処理を通じて、私達の個人情報丸裸にされている。

いろいろな脅威

1 ウイルス

2 スパイウェア・・・グレースパイウェアとブラックスパイウェア

○スパイウェアに感染される経路

・スパイウェアに感染したサイトを見る ・Free ソフトを多用する ・ネット上の各種アプリケーションデータを利用する ・無料の音楽データをダウンロードする ・動画サイトの動画を見る

※特に JAVA アプレットなどが温床、2008 年からは、Flash も温床化している

子ども達の間で人気の携帯ゲーム機

著作権上でも違法行為だが、日本の子ども達に異常に使用率が高い任天堂 DS 用「マジコン」SONY 製 PSPe「カスタムファームウェア」は、ゲームソフトを購入しないでネットからダウンロードできる。このダウンロードしたゲームソフトの中に悪意のスパイウェアが仕込まれている。

・対策としては

- ① 推奨のソフトウェアを導入する
- ② 下記ルールを家庭や学校で話し合い、使用のきまりを作成して徹底する。

◇壁紙を使用しない

◇Free ソフトを使用する必要がある時は別のスタンドアロン PC で検証してから使用する。

◇デスクトップにアプリケーション本体やデータを置かない。

◇WEB ブラウザは IE を使用しない。

◇ウイルスやスパイウェア検索は自動の 1 回プラスで 1 日 2 回かける。

◇無料ダウンロードはできる限り控える。(ダウンロード元が有名な企業のみ限定)

◇You Tube の動画はできるだけ見ない。

◇著作権や知的所有権などの理由や内容を十分に理解する。

ネット盗聴

インターネットではパケットといわれるデータが流れている。ネット知識のある者には、中身も全て丸見えになっている。ネットでショッピングしたりメールで重要な話をしたりしていることも丸見えなので、悪意に使われたり (ID ハッキング) 個人の誹謗中傷などの情報に使われたりする。

なりすまし

ある者が被害者に“なりすまし”して各種の悪事を働く。最近では「なりすましメール」が問題になっている。ネットでの「なりすまし」は、いろいろなものが増えている。

- ① イジメの対象を「仲良しグループのブログ掲示板」等に招待する。(仲間に入れる) ここは「ID」「パスワード付き」を使用するケースが多い。
- ② イジメの対象の児童・生徒が書き込みをする。その書き込みから文体の癖やよく使う絵文字・顔文字などを確認。
- ③ 別のネット機器から同様の癖やよく使う絵文字や顔文字を使用して「氏ね」「実名」など刑法に触れるものは避けて、触れないが名誉毀損程度の「田*、ウザ」など中傷文を書き込む。
- ④ ログをパソコンで取得して、機種情報をイジメの対象児童・生徒の機種に書き換える。
- ⑤ 担任にログを見せて、相談。刑法には触れない程度なので、簡単な指導を担任は A 子さんに行う。保護者に通達して、保護者からも A さんは責められる。

⑥ クラスの皆に「A子さんがやった。」といいふらす。

※A子さんは何を言っても聞いてもらえない。クラスで皆無視などの軽いリアルイジメが発生し、登校できなくなる。

※「ID」「パスワード」で制御している掲示板なので、不特定多数の閲覧ではないことにより刑事事件や民事事件の名誉毀損としては出しにくい。そのため、担任は教育的な指導で収めることになりがちとなる。

・フィッシングもなりすましの一種である。

通販詐欺や契約詐欺

ワンクリックが2006年まで大流行した。最近ではツークリックが主流となっている。これは、悪意者も法武装を始め、通信販売法にのっとった確認クリックを増やしていることによる。WEBサーバのログ状況に残る複数回クリック履歴から本人確定作業や年齢認証まで行ったと判断されたりし、被害者が反対に罰せられるケースも増えている。悪意業者は、法のグレーゾーンなどを利用して騙してくる。悪意のクレマーがEショップに架空の注文を大量に行うケースなども増加しており、一般人による通販詐欺は増加傾向にある。

ネットストーカーやリアルストーカーの恐ろしさ

子ども達の間では「ブログ」や「プロフ」「メール」などで知り合った相手との問題が多発している。数十回ネットでやりとりをしている内に、少しずつ自分の情報を相手に提示してしまい、ちょっとした事で疎遠になると「粘着」されたり、リアルストーカー行為をされたりしてしまう。

基本的にネット上での匿名性が変化して悪意の者には丸見えにされている世界を利用しているのだということを、子ども達には繰り返し指導をしていく必要がある。ネットワークでは、高度な技術を持つ者なら「誰が何処を見て、何をしたか」を全て検知できる。悪いことをする側もされる側も、インターネットに繋いだ瞬間から裸で道を歩くようなものであることを認識すべきである。高度化しているネット状況などは、専門家でもなければ追従は不可能。また、ネット上では対応の早さがより重要になる。「困った」という事態が発生した際の相談機関の確認を日常行うべきである。

○消費者センター

○インターネットを利用するためのマナーやルール

○警視庁サイバー犯罪対策